

1 投稿資格

投稿資格を有する者は次の通りとし、所属機関において研究倫理研修を受講していることを条件とする。

- (1) 関西大学なにわ大阪研究センター（以下、本センターという）において研究活動に従事している者、および従事した経験がある者。
- (2) 関西大学の専任教育職員。
- (3) 上記以外の者で、関西大学専任教育職員の推薦を受けた者。

2 投稿の内容・種別

投稿を受け付ける原稿は「なにわ大阪についての研究」に関するもので、種別は次のとおりとする。

- (1) 審査員の査読を希望する論文
- (2) 査読を希望しない論文
- (3) 研究ノート
- (4) 資料
- (5) その他（事前に本センターに問い合わせること）

3 投稿の体裁・分量

投稿は日本語（横書きまたは縦書き）または英語とする（それ以外の言語での投稿を希望する場合は本センターまで問い合わせること）。原稿はWORD もしくは TeX で作成し、PDF 形式に転換したファイルも添付して提出する。分量は、本誌の体裁（A 4判で 1 ページおよそ 1400 字）で図表等を含めて最大20 ページ以内とする。

4 掲載の決定

掲載の採否は、査読付き論文については審査員の査読を経て編集委員会が、それ以外の投稿については編集委員会が決定する。

5 著作権等の帰属

掲載が決定した投稿の著作権は投稿者（著者）に帰属する。ただし、本センターのホームページや各種電子ポータルなどに掲載・配布する電子複製・配布権は本センターに属するものとする。

6 抜き刷りの作成

投稿者は、掲載が決定した投稿の抜き刷りを作成することができる。30 部までは無料、それ以上は有償とする。

7 投稿手続等

投稿は、投稿フォーム（本センターのホームページに掲載）を必ず添えて、下記まで送付すること。
投稿の締切日は毎年度 12 月末日、ただし査読を希望する場合は 11 月末日とする。

564-8680 大阪府吹田市山手町 3 丁目 3-35 関西大学なにわ大阪研究センター
naniwa-osaka@ml.kandai.jp